

## 教職員の懲戒処分について

### 1 審議した会議（開催日）

令和8年6月定例教育委員会（令和8年6月25日）

### 2 処分概要

|   | 教職員の処分案の概要                                                                                                                                               | 審議結果  |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1 | <b>【横領等】</b><br>前任校における準公金に対する不適正な事務処理の隠蔽と自己の生活費に充てるため、現任校の準公金である「教材費」から、計510,491円を横領した小学校の主事を免職。                                                        | 原案どおり |
| 2 | <b>【指導監督不適正】</b><br>学校の複数の準公金で不適正な事務処理により計510,491円を横領した部下職員に対し、適正な会計処理を確保するための管理体制について、指導監督が十分ではなかった中学校の校長を戒告。                                           | 原案どおり |
| 3 | <b>【横領等】</b><br>学校の準公金である「教材費」を遊興費等に充てるため、虚偽の入金伝票を作成し、計688,200円を横領した小学校の事務主査を免職。                                                                         | 原案どおり |
| 4 | <b>【指導監督不適正】</b><br>虚偽の入金伝票を作成し、計688,200円を横領した部下職員に対し、適正な会計処理を確保するための管理体制について、指導監督が十分ではなかった小学校の校長を戒告。                                                    | 原案どおり |
| 5 | <b>【体罰】</b><br>体育の授業中に児童の腹部を1回殴るという体罰を行い、その後の適切な対応を行わず、被害児童及びその保護者に精神的苦痛を与えた。また、その事案の調査のために聞き取りを行った管理職等に対して不適切な言動等を行い、勤務校の学校運営に支障を生じさせた小学校の教諭を減給1/10 1月。 | 原案どおり |
| 6 | <b>【セクシュアル・ハラスメント】</b><br>学科の歓迎会において泥酔状態となり、同僚の女性職員に対して、結婚経験の有無、性経験の有無等を含む私的かつ性的な内容について聞き続けたことにより、同僚の女性職員に精神的苦痛を与えた県立学校の教諭を減給1/10 1月。                    | 原案どおり |

### 3 委員からの主な意見等

- ・ 準公金に係る管理体制に関して質問があり、教職員課長が説明した。
- ・ 被害者に関する質問があり、教職員課長が説明した。
- ・ 処分量定について質問があり、教職員課長が説明した。
- ・ 今後の対応等について質問があり、教職員課長が説明した。